

国民民主党神奈川県連の所属議員は13名に!



令和3年県連発足時から4倍増! もっと仲間を増やします!

令和3年2月にたった3名で発足した新・国民民主党神奈川県連は、その後の各選挙で勝利を重ね、現在所属議員を13名まで増員することができました。これもひとえに神奈川県にお住いの有権者の皆さまのご支援とお力添えの賜物であり、心より感謝申し上げます。

これからも所属議員全員が、皆様から託された期待と責任の重さを胸に刻み、より一層現場の声に耳を傾け、暮らしに直結する政策を国政のみならず県下各自治体でも実現してまいります。引き続きのご支援をよろしくお願ひいたします。

森しげゆきプロフィール



■経歴：
1966年9月…秋田県男鹿市生まれ(59歳)
1985年4月…NEC(日本電気株)入社
1992年~2002年…
日本電気労働組合役員として活動
2002年12月…
連合神奈川・相模原地域連合事務局長
2007年4月…
相模原市議会議員 初当選~
2011年、2015年、2019年、2023年、
5期連続当選
■趣味：スポーツ全般(特にラグビー、サッカ)、料理、旅行
■特技：書道、釣り、野菜作り
■家族：妻、長女、長男は結婚して独立(孫2人)

相模原市中央区上溝在住。
相模原で暮らし、相模原で働いて40年!

森しげゆき後援会入会のすすめ

後援会会員(拝聴)…本会は、市政の発展と市民生活の向上のために尽力している森しげゆき氏の政治活動を支援することを本来の目的とし、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。※入会金、会費はいただけません。ご入会は電話やメールでも受け付けています。

連絡先 森しげゆき後援会事務局

相模原市中央区下九沢1120 電話042-770-5241
E-mail:mori-shige@mori-shige.jp

森しげゆきの最新活動は
コチラ



相模原に
未来の
あ
未来
す
相模原に

トライ
try!

事務局：相模原市中央区下九沢1120 電話042-770-5241 発行責任者：大岩凌



もりもり通信 Vol.36

2025年10月発行

相模原市議会議員(中央区・国民民主党)
森しげゆき 市議会レポート

市議会9月定例会議一般質問報告
国民民主党神奈川県総支部連合会ニュース
詳しくは2~4面をご覧ください

森しげゆき
議員

「国民民主党」 所属議員として活動をスタート!

国民民主党神奈川県連役員として始動

森しげゆき議員はこれまで18年間、無所属議員として活動をしてきましたが、令和7年6月から正式に『国民民主党』に入党し、国民民主党所属議員として活動を展開しています。これは国民民主党の政策と森しげゆき議員の目指す方向性が従来から一致していることもあり、前回の統一地方選挙では国民民主党から「推薦」をいただいたおり、今回正式に党所属議員となったものです。『対決より解決』の姿勢や『手取りを増やす』取り組みについて、引き続き全力で取り組んでまいります。



参議院『平戸航太』氏、
議員選挙『かごしま彰宏』氏が当選!



森しげゆき議員が掲げる政策を実現するためには、国政とのパイプを太くする必要があります。令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙では主に二人の候補について、全力で支援してまいりました。全国比例区で立候補した『平戸航太』氏(前号で紹介)は、国民民主党内6位となる92,137票を獲得して当選。また、神奈川選挙区では『かごしま彰宏』氏が、731,342票を獲得し当選を果たしました。引き続き連携を深めながら、山積する政治課題に取り組んでいきます。

国民党は公約実現に取り組み続けています

障害児福祉の所得制限撤廃

国民党は令和4年の参院選以降、障害児福祉の所得制限撤廃を公約とし、法案を繰り返し提出するほか、令和5年には総理大臣(当時)へ申し入れも行いました。

こうした取り組みの結果、令和6年には補装具費支給制度の所得制限撤廃が実現しました。

その他の支援制度についても所得制限を撤廃するため、8月1日に障害児福祉にかかる所得制限撤廃法案を再提出するなど、取り組みを続けています。

ガソリン暫定税率廃止へ

国民党は令和3年の衆院選でガソリン暫定税率のトリガーライン凍結解除を公約に掲げ、他党に先駆けてガソリン価格の引き下げに取り組んできました。

実現に向け粘り強く交渉を重ねた結果、昨年12月には自民党・公明党と暫定税率の廃止で合意し、今年6月には超党派で提出した暫定税率廃止法案が衆議院で可決されるなど前進を続けてきました。参院選後の今年7月には、今回の選挙結果を受けて与野党6党が、年内のできるだけ早い時期にガソリン暫定税率を廃止することで合意しました。



令和7年相模原市議会9月定例会議 一般質問報告（一部抜粋）

都市間競争について

相模原市は都市間競争に向き合い、人や企業に選ばれるまちを掲げ、さまざまな取り組みを行ってきたが、過度な都市間競争を進めることで様々な弊害がある。東京は豊かな財政力を活かし、投資を集中させる一方、地方都市は競争に取り残され、人口流出や経済停滞が進行し、一極集中が加速してしまう。本来は連携すべき隣接都市や地域が、競争関係にあることで協力が難しくなり、広域的な課題への対応が遅れる。都市ごとの強みを活かした差別化戦略や、広域連携による「競争と協調のバランス」が重要だ。相模原市の都市間競争の考え方を伺う。

多くの人や企業に選ばれるまちとなるためには、本市の強みを生かした効果的な施策を推進していくことが重要。このため、東京一極集中の傾向の中においても、都市と自然のベストミックスという本市の個性を最大限に生かしていくとともに、本市の魅力アップに向けて取り組んでいく。

以前も介護人材が不足しているとの議論をしたが、現状でも東京とは介護保険の地域区分に格差があるにもかかわらず、東京都は豊かな財源を使って独自に介護従事者への賃金加算を行うなどしており、ますます格差が広がっていく傾向にある。この現状に対する見解を伺う。

介護職員等の賃金は、国が定める介護報酬により賄われるものであり、報酬の枠組みを超えた本市独自の加算措置は、財政の負担を伴うため、現時点では、対応が困難だ。本年8月に、神奈川県市長会を通じて、地域間格差や官民格差を解消するための財政的な支援を講ずるように国に要望を行った。今後も、様々な機会を捉え国等に要望を行う。

【意見】以前から指摘している、東京一極集中は、税制が変わらないと変わらない。大企業で地方に工場や事業所がある場合、事業所がある地域には事業所税や固定資産税、一部の法人税が入るというのは承知しているが、国税である法人税は入ってこない。この法人税のあり方についても、他の自治体と連携しながら是正していくべきである。

令和7年度の国の福祉予算は、様々列記されているが、全て国が財政的負担をしているわけではない。従って、肝心な市民福祉サービスが、地方都市の財政力によってバラ



つきがあるという問題がある。小児医療費助成制度の対象拡大は、横浜市長が選挙公約として対象年齢を拡大し、川崎市では市長が「苦渋の決断」として、小児医療費助成制度の対象拡大と一部負担金の撤廃を発表した。唯一取り残された相模原市については、9月19日に会派として市長に要望書を提出した。まちづくりについては地域の特色があっても良いと思うが、子育て支援、高齢者福祉、教育予算については地域間格差があつてはならない。どこに住んでいても国の財政措置によって、同じ福祉サービスや教育が受けられる考え方について、市長の見解と今後の対応を伺う。

市長 子どもに対する医療費助成や学校給食費の無償化などについては、居住地や保護者等の所得によって差が生じないよう、全国一律で実施するものと考えている。一方で、地域の特性に応じた取組も重要であることから、引き続き、本市の強みを生かした施策の推進を図りつつ、これらの財源についても、国への要望を行っていく。

生活保護行政について

生活保護のケースワーカーは「最低生活保障」と「自立助長」という2つの目的を担うが、どのような援助規範で支援するかは個人の裁量に委ねられている部分が大きい。現場では利用者の多様なニーズに対応する柔軟性が求められるが、ケースワーカーの体制と心理的負担が心配だ。市のケースワーカー従事職員の年齢構成、1人当たりの担当世帯件数、ケースワーカーのメンタル疾患による休業状況を伺う。制度理解の研修や、若手職員を孤立させないチーム作りを伺う。

市長 本年8月1日時点における1人当たりの担当数は、職員定数では平均80世帯であり、国の配置基準を満たしている。配置している職員の年齢構成は、20代が25.9パーセント、30代が50.3パーセント、40代が12.6パーセント、50代以上が11.2パーセントで、本年度、8月1日までに精神疾患で傷病休暇を取得した職員は5名。若手職員の支援は、指導員を配置するとともに、各班に経験が豊富なケースワーカーリーダーを配置し、気軽に相談できる体制を整えることや、困難事例では、指導監督する査察指導員と一体となって、組織的な対応を図っている。

市のケースワーカーの年齢構成については、20代、30代で3/4を占めていることがわかった。市役所は対人関係が生じる仕事が多いが、ケースワーカーは特に人を相手にする過酷な現場だと感じる。この先もこのままの年齢構成は変えないのか？

局長 ケースワーカーは、業務への適性を見極めるための計画的なジョブローテーションの中で若手職員を配置するとともに、生活保護業務に関する知識や経験を持った職員を専任職や査察指導員として配置することにより、業務の円滑化に努めている。引き続き適切な職員配置に取り組んでいく。

生活保護は自立支援が後回しになりがちだと感じる。昨今、高齢者、障がい者、長期離職者、ひきこもりなど、就労が困難な層が増加していることは理解するが、現場から



的な取り組み、課題を伺う。また、庁内の職員体制、地域包括支援センターの職員体制、充足状況についても伺う。

市長 本年度から各区の自立支援相談窓口を中心として、庁内関係課だけでなく、関係機関等も含めた重層的支援会議等を設置し、複合的な課題を抱える世帯等に対する支援方策の検討を行う体制を整備した。課題は、会議規模が大きく、開催までに時間を要することだ。包括的支援体制に関わる庁内の職員体制は、本年度から、各区の自立支援相談窓口に専任の職員を配置した。地域包括支援センターは、管轄地区の高齢者人口に応じて定数配置しているが、退職等による欠員に対する補充など人材の確保が課題となっている。

子ども会とPTAについて

かつて全国に15万以上あった子ども会は、現在では約5万にまで減少している。要因は、共働き世帯の増加により担い手が不足していることや、子どもの塾や習い事、クラブ活動などが優先され、「個」を重視するライフスタイルが広まり地域コミュニティが希薄化していること、などといわれている。上溝では、県北最大の夏祭りが開催されているが、子ども会を中心として渡御している「子ども神輿」は、子ども会の減少によって、断念している地域も年々増えている。相模原市において、この5年間のこども会や地区子ども会育成連絡協議会の数の推移を伺うとともに、小学校の集団登校の実態はどうなっているのか伺う。

市長 子ども会の数は、令和2年度末は170団体で、昨年度末は121団体。地区子ども会育成連絡協議会も、令和2年度19団体あったものが、昨年度は11団体と減少傾向にある。また、子ども会を中心に登校班が運営されている学校は、登校班のある小学校65校のうち4校で、その他の学校ではPTAによって運営されている。地域の実情に合わせて、各学校が集団登校の実施を決定しており、子ども会が登校班の運営を担えなくなった場合、学校とPTAなどで話し合って対応する。

保護者と教職員で構成するPTAは、昨今、負担感と参加の強制性、少子化と共に働き世帯の増加、組織構造の変化等、さまざまな課題を抱えている。今年の2月には、相模原市PTA連絡協議会が、日本PTA全国協議会を脱退し、相模原市内でも単一PTAを解散したという話も伺っている。保護者と教職員が連携して、子どもたちの見守りや育ちを支援するために活動するはずのPTAにおける本市の現状を伺う。

教育長 本市のPTAは、令和6年度末時点で、105校中103校で組織されており、保護者や地域、教職員の連携のもと、運動会の補助やあいさつ運動など、学校ごとの様々な活動が行われている。PTAが解散された2校においても、「保護者の会」などのボランティア団体が組織され、PTAと同様、児童生徒の健全な成長を目的とした活動が行われている。

